

令和2年第1回安堵町議会定例会会議録

(2日目)

日時 令和2年3月4日(水) 午前10時

場所 安堵町役場 議場

1 応招議員 9名

1番 松田 勝	2番 増井 敬史
3番 三浦 博	4番 山岡 敏
5番 福井 保夫	6番 島田 正芳
7番 浅野 勉	8番 森田 瞳
9番 大星 成司	

2 出席議員 7名

3 欠席議員 2名 6番 島田 正芳 9番 大星 成司

4 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長	西本 安博	副 町 長	堀口 善友
教 育 長	辰己 秀雄		
総 務 部 長 兼 総 務 課 長	吉村 良昭	民 生 部 長 兼 こども支援課長	石橋 史生
事 業 部 長 兼 人権同和対策課長	堀川 雅央	教 育 次 長 兼 教育総務課長	吉田 一弘
総 合 政 策 課 長	富井 文枝	税 務 課 長	吉田 彰宏
住 民 課 長	増田 篤人	健 康 福 祉 課 長	辻井 弘至
産 業 課 長	溝本 貴宏	建 設 課 長	池田 佳永
上 下 水 道 課 長	廣瀬 好郁	生 涯 学 習 課 長	西田 淳二
会 計 管 理 者 職 務 代 理	中澤 章浩		

5 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 富士 青美 議会事務局係長 吉川 明宏

6 会議事件は次のとおりである。

日 程

第1 一般質問

5番 福井 保夫 議員

- ① ヘイトスピーチについて
- ② 小・中学生の体力について
- ③ 病児保育について
- ④ 文化観光館「四弁花」について
- ⑤ 交流館「なでしこ」について

2番 増井 敬史 議員

- ① 水道本管の老朽化に係る更新計画について
- ② 大規模災害に備えたまちづくりについて
- ③ 下水道の水洗化率の向上の推進について
- ④ まちづくりビジョンを達成するための基本目標について

1番 松田 勝 議員

- ① 各種選挙の投票率向上にむけた取組について
- ② ごみ収集場所をカラスの襲撃から守るための対策について

7番 浅野 勉 議員

- ① 新学習指導要領の全面実施について
- ② 新学習指導要領に明記された、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続について

3番 三浦 博 議員

- ① 町内に「複合商業施設（ショッピングセンター）」の誘致について
- ② 自力でごみ出しが困難な高齢者、障害者のごみ出し支援について

開 会
午前10時00分

議長（森田 瞳） おはようございます。

本日の出席議員は7名でございます。

島田議員そして大星議員からは、本日の会議を欠席する旨、提出されておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

会議は成立いたしますので、本日の会議を開きます。

始めに、日程外ではございますが、コロナウイルス感染拡大防止対策の一環として町有施設の使用をどうするか、昨日の協議された結果について報告をいただけるようですので、ちょっと暫くお待ちください、資料を配布させていただきます。

議長（森田 瞳） それでは、説明をしていただきますのでよろしくお願ひいたします。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。西本町長。

（資料配布）

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） 皆さん、おはようございます。昨日に引き続きコロナウイルスについての当町の公共施設の使用状況についてご報告を申し上げます。お手元の、このペーパーを見ていただければありがたいんですけど、町有施設の中で町長部局あるいは教育委員会部局2つに分かれておりますが、合わせて私の方からお話をさせていただきたいと思ひます。

基本的には3月5日から3月31日までの間、臨時に休館することに決定をいたしました。

町長部局におきましては、安堵町交流館「なでしこ」、安堵町文化観光館「四弁花」、安堵町総合センター「ひびき」、安堵町福祉保健センターでございます。そして、この期間は3月5日から31日までと、とりあえずは、させていただきたいと思ひます。

教育委員会部局といたしましては、トーク安堵カルチャーセンター、安堵町歴史民俗資料館、安堵中央公園体育館、安堵中央公園多目的広場、安堵中央公園テニスコート、安堵中央公園ゲートボール場、安堵町図書室でございます。これにつきましても同じく3月5日から3月31日までとさせていただきたいと思っております。

なお、いずれにいたしましても事務窓口につきましては、当然開かせて通常業務をさせていただきたい、このように思っております。

県議会で、県知事も申しあげましたとおりでございます。当町におきましても、議員の皆さま方や住民の方々の理解と協力をお願い申し上げる次第でございます。以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長（森田 瞳） はい。そしたら補足的に教育長よろしくお願ひいたします。

（辰己教育長 登壇）

教育長（辰己秀雄） おはようございます。教育長 辰己でございます。今、町長から説明させていただいたことに加えて安堵町立学校の学校体育施設の開放につきましても、これらの措置と同様に、同様の期間使用制限をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（森田 瞳） はい。今、ご説明いただきましたことに関して何かご質問ございませんか。

1 番（松田 勝） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

1 番（松田 勝） 皆さんおはようございます。1点だけ教えていただきたいんですけども、いろんなサークルがありまして、多分こういう格好になるだろうという予測です、いろんなサークルが例えば外であったらいけるんじゃないか、ということで中央公園の空き地であるとか、あるいは体育館の北側、あるいは駐車場というような所が、使えて利用できるんじゃないかという話が出てくるんですよ。そういった所も含めて敷地内全て、駐車場も含めて、という周知の仕方をするのか、外やからいいよ。ということになるのかだけ、ちょっとはっきりさせていただきたいと思っております。

議長（森田 瞳） はい。教育長か、次長でどちらか、その辺のことで。教育委員会施設の方ですから。

教育次長（吉田一弘） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。次長どうぞ。自席で結構です。

教育次長（吉田一弘） おはようございます。教育委員会事務局の吉田でございます。今、ご質問ありました、例えば駐車場でありますとか、中央公園の芝生広場というような所。で、これは使用制限というのは非常に難しいというふうには考えておるんですけども、そういうクラブの方々に問い合わせがあれば、それは、ちょっとお控えいただきたい、というような回答になるかと思えます。どうぞよろしくお願ひします。

議長（森田 瞳） お控えください、ということですか。

教育次長（吉田一弘） そうですね、使用を控えていただくという形になるかと思えます。

議長（森田 瞳） 松田議員、よろしいですか。

1 番（松田 勝） 内容的にはわかるんですが、要は、控えていただくということになれば、本人の責任の下において、あるいはそれぞれのグループの責任の下において、ということになりますけれども、そういう格好でいいんでしょうか。

教育次長（吉田一弘） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ。

教育次長（吉田一弘） 控えていただくという表現をさせていただいたのは、職員がですね、例えば駐車場で勝手に来られて集まってされてるところを全て管理できるのかということ、これは、なかなか難しい問題が生じてくるのかな、というふうに思えます。例えば、問い合わせがあった場合は、そこは、使用しないで下さいというような形の回答をさせていただくのかなというふうに考えております。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） もう少しはっきりした方がいいと思うんですが、さっき敷地内という表現を取らせていただいたのはですね、要は、ここの施設に伴う、あるいはまた施設に関する設備、今、言っている敷地も含めて、全てここに対応するというような格好にすれば、特に問題が起こらないんじゃないかなと思っておったものですから、ちょっと質問させていただきました。

教育次長（吉田一弘） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田次長。

教育次長（吉田一弘） 基本的には敷地内の、そういう集まって何かされるということを制限したいというふうに考えております。敷地内も含めて使用しないでいただきたい、というようなアナウンスをしていきたいというふうに思います。ただ、職員がおりますけれども、勝手に集まってされてるところを全て十分、監視できるのかというと、なかなかそこは非常に難しい問題が生じてくるのかなというように認識しております。以上でございます。

町長（西本安博） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。町長どうぞ。

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） 現場管理の立場から言うと非常に悩ましい問題ということで、次長、言うた訳でございますが、基本的には敷地内での集まっての何かをするというのは、禁止をさせていただきたいと思います。ただ、全部が全部柵をして門を閉める訳ではございませんので、ちょっと散歩されるとかというような方まで、そこから入ったらあかんぞ。というようなことまではちょっと制限はできないと思います。

ただ、集まって、じゃあここあかんのやったら、ここでやるわ。ということは禁止をさせていただきたい、このように思っております。以上です。

4番（山岡 敏） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。山岡議員。

4番（山岡 敏） 今、この内容を見せていただきましたけどね、この時節ですから仕方ないと思いますけども、各クラブの会長宛にね、徹底して通知を送ってください。使えない、ということね。そうしないとボロボロっと部員が来ますから、会長からここまでの間ダメだよ、だから練習しません。ということの徹底をお願いしておきます。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。辰己教育長。

（辰己教育長 登壇）

教育長（辰己秀雄） 失礼します。教育長 辰己でございます。今、ご指摘の点につきましても昨日の会議で十二分論議はさせていただきましたが、教育委員会といたしましても、学校を出席停止という形にさせていただいておりますので、町立学校の児童・生徒がやはり、そういう所で集まっているということはできるだけ回避をしたいという思いが強いと。で、今、山岡議員ご指摘のことについては、一応町長が説明させていただいたとおり、5日からということで今日はちょっと猶予をいただいております。その細かい事務的な連絡や通知については今日、事務方の方でできるだけそのような文脈を少しでも軽減するべく連絡等させていただく所存でございますので。ご理解の方賜りますようお願いいたします。

議長（森田 瞳） 山岡議員よろしいですか。

4番（山岡 敏） はい。徹底してお願いします。

議長（森田 瞳） 松田議員も、よろしいですか。ちょっと私その辺で感じたことなんですけども、町長が先ほどおっしゃったように、運動公園の中に散歩で入ってくるなとか、出ていけとか、これは、そんなことなかなかできない。例えば敷地内であってもできないと思います。これはどこの施設であっても同じこと、例えば文化観光館「四弁花」の表の玄関ですね、あそこも

中は閉館されている状況であっても、外の所で散歩されているとか、ということのことに関しては、これはもう致し方ないことで、集会するとか、協議をするとかいうようなことを除けば、それは町長、自由に入ってもらっていいということですね。

町長（西本安博） 「四弁花」にはハイカーとかが使っていただける、お手洗い等もございます。こまでの使用制限はしておりませんので、どうぞそれはご自由に従来どおりお使いいただきたいと思います。ただ、中でクラスターになるということだけは当面の間、所定の期間内は禁止をさせていただきたい、このように思っております。以上です。

議長（森田 瞳） 教育長でも、次長でもどちらの方でも答弁結構なんですけども、小・中学校の卒業式この間でございます。この辺の扱いについては、どういう検討をされたのですか。ちょっと今この際おっしゃってください。一応予定されていることに関して。

教育長（辰己秀雄） はい、議長。

議長（森田 瞳） はい。どうぞ教育長。

（辰己教育長 登壇）

教育長（辰己秀雄） 今のご質問についてでございますが、一応予定どおり、中学校そして小学校共、その日に実施する。ただ、できる限り縮小した形でさせていただくということで、今のところ卒業生そして保護者、ただ保護者の場合は同居の家族の方というお願いをしております。さらには、教職員という形で実施できたらと思っております。来賓については一切参加なしと。それについては、9日の日に改めてすでに来賓のご案内をさせていただいた部分の訂正について、また文書発出をさせていただきます。保護者への連絡については来週月曜日にPメールの方で今、私がお答えさせていただいた中身でさせていただくということについて、連絡をさせていただきます。また委細については、アルコール消毒あるいはマスク着用、あるいは登下校については、できるだけ保護者の方と一緒に参加していただくようにご案内も含めて、月曜日に保護者の方々、卒業生についてはPメールで一斉に小学校・中学校共、連絡させていただくという手続きになっております。以上でございます。

議長（森田 瞳） 我々、ちょっと以前に卒業式の件に関しましては一応、予定として教育長の方からちょっと私、個人的にも今の内容のこと伺っておりました。ですので、私たちとしては、

来賓の方で当日参加をするという予定になっておりましたですけども、個人の議員の皆さま方に来賓としてひとつ今度は辞退申し上げたいということで個々に通知をしていただけるといってございますので、ご了解お願いいたします。

他にございませんか。

7番（浅野 勉） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） ここから、失礼します。本日の決定事項につきまして、安心メールで出していたら、ありがたいなと思っております。明日からのことですので、通知文送るという時間が少し限られますので、安心メールを発信していただければ周知徹底もできるのではないかと思いますので、よろしくをお願いいたします。

公立学校の場合はPメールがございますので、先ほど教育長さんが言われたような方式でやっていただければ、良いかなと思います。よろしく申し上げます。

議長（森田 瞳） それは明日対応できますか、次長。

教育次長（吉田一弘） 施設の利用制限につきまして、これについてはホームページで周知すると。また、山岡議員がおっしゃっていただいたクラブの代表者への周知、これも徹底したいと思います。また、浅野議員の、今ご提案いただいた安心メールでの周知というのも徹底していきたいというふうに考えております。

また、学校の方は先ほど教育長が申し上げたPメールを利用して保護者への周知を徹底していきます。以上でございます。

議長（森田 瞳） 浅野議員よろしいですか。

7番（浅野 勉） はい。

議長（森田 瞳） それでは本日の会議、続けて、お手元に配付しております議事日程に従って進めてまいりたいと思います。

議長（森田 瞳） 日程第1「一般質問」を行います。

一般質問をする議員を申し上げます。

5番 福井保夫議員、2番 増井敬史議員、1番 松田勝議員、7番 浅野勉議員、3番 三浦博議員、以上5名です。

質問は受付順に行います。質問時間は答弁を含めまして60分以内といたします。

それでは、5番 福井議員の一般質問を許します。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

（福井議員 登壇）

5番（福井保夫） おはようございます。5番 福井です。マスク着用で失礼します。

まず1番目に「ヘイトスピーチについて」、川崎市でヘイトスピーチを繰り返したものに刑事罰を科す人権条例が昨年12月12日に市議会で出席した議員全員が賛成して可決成立し、7月1日より施行されます。安堵町も検討してみてもどうか伺います。

2番目に「小・中学生の体力について」、スポーツ庁は昨年12月23日に2019年度の小・中学生の「全国体力・運動能力・運動習慣等調査（全国体力テスト）」の結果を公表しました。安堵町の生徒の結果はどうか、伺います。

3番目に「病児保育について」、西和5町の西和地域病児保育室「いちごルーム」が1月15日に開所されました。安堵町は保育してくれる病院等決まりましたか伺います。

4番目に「文化観光館「四弁花」について」、昨年8月1日、安堵町文化観光館「四弁花」がオープンしました。現在までの入場者数、2階研修室の使用状況、観光駐車場のバス利用数について伺います。

5番目に「交流館「なでしこ」について」、現在までの使用状況について伺います。

以上5点です。よろしく申し上げます。

議長（森田 瞳） それでは、進めてまいります。1番の「ヘイトスピーチについて」答弁を求めます。

事業部長（堀川雅央） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） 改めまして、おはようございます。事業部、堀川でございます。マスク着用で失礼いたします。

それでは福井議員の「ヘイトスピーチについて」、のご質問にお答えさせていただきます。

あらゆる不当な差別の解消に向け、一人一人の人権が尊重されるよう、2016年に、人権三法と呼ばれる3つの法律が制定されました。

一つは「部落差別の解消に関する法律（通称：部落差別解消法）」が、2016年12月16日に施行されています。

奈良県におきましても「奈良県部落差別の解消の推進に関する条例」が、2019年3月に施行されています。

2つ目は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（通称：障害者差別解消法）」が、2016年4月1日に施行されました。

奈良県におきましても「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が、法と同様に4月1日に施行されています。

最後の3つ目は、議員ご質問の「本邦外出身者に対する不当な差別言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（通称：ヘイトスピーチ解消法）」が、2016年8月3日に施行されています。

川崎市におきましては、ヘイトスピーチに関わる事案が多く存在していることから、「川崎市差別のない人権尊重の町づくり条例」を本年7月1日から施行されることとなったと理解しています。

奈良県下におきましては、未だ条例制定は、されていないのが現状でございます。

当町では、一部を除きヘイトスピーチが社会的な問題となっていないことから、県及び各市町村の動向を注視し、あらゆる差別の撤廃に向けて、条例の制定も検討課題とし、努力してまいりたいと考えています。以上でございます。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 安堵町でも増井議員の件で、テレビ・新聞・週刊誌に出ました。安堵町は悪いイ

メージで全国に有名になり町民に迷惑をかけました。これから、人権尊重の町づくりのため、検討をお願いし、この質問は終わります。以上です。

議長（森田 瞳） はい。次に移ります。2番「小・中学生の体力について」、答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは、福井議員のご質問にお答えさせていただきます。

ご質問の「全国体力テスト」これにつきましては、小学校5年生から中学校3年生までが、体力テストの全ての項目を実施しておるところでございます。今年度の全体の傾向を見ますと、立位体前屈と、それから握力が平均より上回っており、持久走が平均より下回っているというような結果が出ております。その他の項目につきましては、おおむね平均的な結果という数値が出ております。ここ何年かの結果を見ましても、持久走が平均より下回っているというような結果になっています。

ちなみに、全国や奈良県を見ましても「持久走」あるいは「50m走」と、この辺が低下傾向にありまして、特に女子よりも男子の方が低下傾向が見られるという状況でございます。

学校の方で行っております、学校保健委員会の中でも保護者の方からの意見として、子どもたちがテレビやスマートフォンあるいはゲーム機を見る機会、時間がかなり増えているのではないかと、それが運動不足の原因になっていると、そのような意見が出されております。

安堵小学校の方では、安小体操・楽しく走ろう会・楽しく跳ぼう会こういったものの継続そして、今年度残念ながら中止になりましたけれども、こども駅伝あるいは県の陸上競技会への参加・外遊びの奨励、こういうことを行う取り組みを進めております。

また、安堵中学校では、引き続いて体育の授業あるいは運動部活動等を通して運動能力を身につけていきたいというふうに考えております。

しかしながら、学校以外での運動不足が増えているというような実情がございまして、子どもたちが、楽しく安全に外遊びや運動ができる環境をどう作っていくのか、こういうことが今後の課題であるというふうに認識しております。

過去に町議会におきましてもご意見をいただきまして現在、実施しております中央公園多目的広場の無料開放あるいは小中学校での遊び場確保、そういった環境づくりも、この一つ

になっているのかな、ということで子供たちの健康管理にも十分配慮しながら、体力向上に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） わかりました。私が小学校の頃は学校のグラウンドも自由に使え、また田んぼ、神社の広場いろいろな所で走ったり、またその場所、人数によってルールを作り野球をしたものです。自然に体力アップしていたと思います。

例として、大阪市立柏里小学校のように短距離走のトレーニングに適していると言われる、ストリートダンスを取り入れたり、以前一般質問しましたが、こども園のグラウンドを芝生もしくは人工芝にする。目的は自由に寝転んだり歩幅を広くするということです。

いろんな方法を講じて子供たちの体力アップ、図って欲しいと思います。特にスポーツ界でよく言われる、こども園から小学校の低学年の頃の運動がものすごく後々に活かされるというのがあります。その辺を教育長にお願いし、いろんな策を講じて子供たちの体力を図って欲しいと思います。以上でこの質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続いて3番「病児保育について」、答弁を求めます。

民生部長（石橋史生） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋民生部長。

（石橋民生部長 登壇）

民生部長（石橋史生） 改めましておはようございます。民生部の石橋です。どうぞよろしくお願いたします。マスクの着用失礼します。それでは、福井議員のご質問にお答えいたします。

当町といたしましては、西和地域の一番東に位置することから、より近くで地理的にも便利な施設での開所を目指して近隣の民間医療機関と調整を続けております。

しかしながら、施設の改築、医師の確保及び許認可等の課題があることから現在ではまだ開所に至ってはおりません。

今後とも医療機関と協議を重ね開所できるよう努力してまいりたいと考えております。以

上です。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 昨年の3月でしたか、一般質問したと思います。病院を探しているという事のお答えがありました。西和地域病児保育に加入しなかったというので、まず分担金等はどの位、額が多いからしなかったと思うんですが、どうですか。

民生部長（石橋史生） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋民生部長。

民生部長（石橋史生） 失礼します。建設・設計・備品等に要した費用は、各町約600万円と聞いております。運営に係る費用につきましては、年間各町だいたい約300万円程度と聞いております。以上です。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） これだけの額と、それに該当する生徒さんというか、あれもあると思います。該当すると言いますか、共働きの夫婦、シングルマザー、それから近くに父母がいるかとか、親戚がいるかとか、そういう調査はされましたか。

民生部長（石橋史生） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋民生部長。

民生部長（石橋史生） 失礼します。シングルマザーは約65人程と把握しております。その中で同居親族がいるかどうかは把握できますが、近くに親族がいない家庭については把握できておりません。以上です。

5 番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5 番（福井保夫） まず、その辺の調査もちょっと一回しっかりとした方が良いと思うんですが。該当者というか何人にあたるのか、その辺も一回していただきたいと思います。で、最後に病院を探したのはいつですか。

民生部長（石橋史生） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋民生部長。

民生部長（石橋史生） 民間の医療機関の代表者（理事長）とは、これまで調整を行ってまいりましたが、昨年その理事長が急にお亡くなりになられたことから、一時的には空白期間があります。しかし新しい理事長が選定され、再度調整を続けていくことに関しては合意しております。引き続き協議を続けてまいりたいと考えております。以上です。

5 番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5 番（福井保夫） 最後に探したのはいつか、という質問です。

民生部長（石橋史生） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋民生部長。

民生部長（石橋史生） 最後にお話をさせていただいたのは、先月の 25 日に再度お話をさせていただきました。以上です。

5 番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） それは、私が質問出してからですかね。

民生部長（石橋史生） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋民生部長。

民生部長（石橋史生） ちょうど、その時期に重なったということで、福井議員の質問が出た後になっております。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） その前は、いつですか。

民生部長（石橋史生） その前は協議を考えておりましたが、先ほど申し述べたとおり、昨年夏に亡くなられましたので、それ以降、先ほど申しました25日までは、お話はさせていただいておりません。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 病院も何軒あたられたんですか。

民生部長（石橋史生） とりあえず、当町としましては、近隣の医療機関との折衝をしておりますので、一つの医療機関との折衝をさせていただいております。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） もう、そこで断られてたら恐らく無理でしょ、違いますか。

民生部長（石橋史生） 検討を続けていただけるということで回答をいただいておりますので、まだ無理とは聞いておりません。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 病院がもし無理なら1月15日に他がスタートしておる訳ですよ。夏頃から何もしていなかったと同じことと思うんですが、それなら、それに代わる方法とか何かちょっと考えられなかったですか。

議長（森田 瞳） ちょっと部長、自席へ戻ってください。今のことに関して、ちょっとその辺の時期から考えて、今日まで話し合いをしていただいているということなんですけども、それ、町長もできましたら話に入っていただきたいと思いますので、どうぞ町長、答弁ください。

（西本町長 登壇）

町長（西本安博） では、私の方から経過等も含めてお話をさせていただきたいと思います。

これは、単発的な話では無しに、私の記憶では7、8年位前から、この病児保育については何とかせなあかん。ということで最初は安堵町その西和地域の、当然メンバーとしているいろと議論を重ねてまいりました。その前提は西和医療センターで病児保育をしていただくということが可能かどうか、ということで西和医療センターも含め、あるいは保健所も含めて、何回もこの会合は持っております。

で、中身は行ったり来たりのことになっておった訳でございます。そして、これは私の記憶をずっと辿っておりますので若干細かい誤差はあるかも知れませんが、3年程前です、県議会で生駒郡選出の、個人名は出しませんが県会議員さんが知事に質問をされました。西和医療センターで、できないかということで。その時の知事の答弁が、このことについては民間医療機関で対応してもらいたい。ちょっと公的、あるいは県立の病院では対応は無理です。というお話がありました。で、その話があつて西和医療センターでの開設ということ、いわゆる西和医療センター内での施設の利用という事は、もう話がなくなった訳でございます。

で、そうこうしているうちに、よくよく考えたら、私共のすぐ近隣に病院があるじゃないか、しかも知事も民間での対応をお願いしたいという話をしておられるんだったら、遠い所に行くよりも、もし民間での開設が可能であれば町の人たちは、その方が利用勝手が良いのではないか、そう判断をしました。それで、何軒とかいう話では無しに一番近隣の利用勝手の良い病院、と、この話の矛先を変えました。

で、当時オーナー理事長であった方が、自分の所も考えていると。しかしながら、耐震の関係で病院を改築、改築というか建て直さんといかんねんと。その時にやはりできたらそれは、したいなど。今、東京オリンピックを控えて相当、建設物価が上がっているので今するのは無理だけどしたいなど。

で、もう一つ大きな問題は小児科の専門医。小児科の専門医をいかに確保するか、これが至難の業だけれど、それも併せて努力はしていきたい。汗をかいていきたい。ということ、これは何回も確認をしております。

ところが急遽、去年の夏ですけれど、心筋梗塞でこの理事長があつという間にお亡くなりになりました。その後この病院側も非常に混乱、オーナー理事長ですので混乱をしております。そんな時にそんな話を持ち出すことは、ちょっと無理だった。で、正月を越えまして、時期的にいろいろありまして、議員さんの話もありましたが、正月を越え、もう落ち着かれたということで再度この話を継続してお願いをしたい。ということの新体制に申し入れております。

で、新しい体制でも、私と理事長との間で、そんな話をしておられたということは知っています。非常に難しい問題、まずはドクターの確保の問題、それから自分の所も、相当、建設物価が上がっているので、ひょっとしたら耐震補強で切り替える、こういうことも考えているんだ。ということもおっしゃってございました。

我々としては、少し息の長い話にはなるけれど、安堵町としては、おたくの所でやっていただくのが一番、利用勝手が良いので今後とも継続して考えていただきたい。このように申し上げて話の継続を図ったところでございます。

ですから、あっちこっちということでは無しに、私共としては、一番近い医療施設、医療機関で、なんとか開所していただきたいな、と思っております。

それともう一つ、確かにいちごルームという選択肢もございました。で、金が高いからという、金で人の命は量れませんので、そこのところは執着はしてないのですけれど、元々この話が出てきたのは、我々よりずっと西の自治体、西和地域の西の自治体。王寺駅を起点とする自治体を中心でありました。非常に需要が多かったようでございます。当町については今まで、あまりそういう実績もない、そしてアンケートも取られましたけれど、うちはわずか17名の方にアンケートを取られたただけでございます。で、案の定スタートしたら、熱心

に進めておられた3自治体が、ほぼその6床を独占しているという状況もあります。多分そういう状況が起こるだろうということで、もっと使い勝手の良い医療機関ということで、途中から舵を切った訳でございます。

ちょっと、オーナーの死亡とかでアクシデントがありまして、空白期間があります。息の長い話にはなりますけれど、それでももう少し続けていただく、もうどうしても難しいということであれば、この西和医療センターもいずれ王寺駅の横に移転します。これはもう知事が表明しております。その時にまた、移転してついていかなければならないという大きな問題もございますけれど、どうしても無理な場合は再度の移転時には、こちら、どう言ったらいいんですか、そこに加盟させていただくことも、やぶさかではない。このようには考えているところでございます。

今までの状況をご説明させていただきまして、もう少しやはり長い目で、この対応を見ていただければ、と思っているところでございます。以上でございます。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） それまでの対策というか、身近な、安堵町では山内医院があります。木曜日とか休みですのであれですけど、特別料金でも出し看護師の人に昼からでも見てもらうとか、何かいろんな策があると思うんです。今、コロナ対策で給料補償とかいろんなこともあります。そやから、その間の策としても何か一度、検討していただきたいなという気はします。

このままでまた、ずるずると行くような気もします。町長、話が上手いので、うまいことその場を取り繕われるのは、すごいものを持っておられるので、そんな気もしてくるんで、ちょっと、このことに関してやはり、ずっと「はい、わかりました。」というような気にもなれませんし。

町長（西本安博） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。町長。

町長（西本安博） 今までの事実経過そのものを申し上げて、福井議員のみならず他の議員さん方にも経過をしっかりと聞いておいていただきたい、という思いで、しました。

あと、これ非常に一番難しいのは専門医をいかに確保するか、これが一番難しいです。で、

私も聞きました。例えば、内科と小児科と医療はどない違うねん、と。専門医に聞きますと、町のクリニックでは内科も小児科も一緒に見ておられるクリニックが多いんですが、本当の治療の内容というのは全く違うんですよ、という話も聞いております。

そういうことも含めて、一番近い道の前にもクリニックがございます、また相談もかけていきたいと思います。以上でございます。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） この病児保育というのもちょっと中途半端な、あれというのはわかります。まず子供さんが熱でも出せば、その日は病院に連れていく、そしたら午前中は休むようになると思います。その後のちょっと回復したような状況の時に預けると。ひどい場合は入院すると思うんですよ。だから、あんまりあれに拘らず、ほんまに山内医院さんで引き受けてくれるのであれば、その曜日だけでも見てもらうとか、一回ちょっとそういう部分をもう一回検討というか、病院で診てもらうのが始まるまでの策として一度検討していただきたいな、と思います。町長、この辺で終わります。

議長（森田 瞳） それでは、続けます。4番「文化観光館「四弁花」について」、答弁を求めます。

事業部長（堀川雅央） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） 事業部、堀川です。よろしく申し上げます。それでは、福井議員の「文化観光館「四弁花」について」のご質問にお答えさせていただきます。

令和元年8月1日にオープンいたしました文化観光館「四弁花」の来場者数につきましては、オープン当初から令和2年2月18日現在まで4,274名でございます。

2階の研修室の利用状況につきましては、同期間におきまして66件の申し込みがあり、ご利用いただいております。

観光駐車場のバスの利用数につきましては、36台のご利用がございました。以上ござ

います。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） バスで来た方にパンフレット等はその場で渡されてますか。

事業部長（堀川雅央） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川事業部長。

事業部長（堀川雅央） 観光のPRのためのパンフレット等は文化観光館の方でお渡しさせていただいております。以上です。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） バスで来た時に時間が合うのなら、わかっているんだったら、そこで渡してまず資料館へ行ってもらって入場料を払ってもらう方が私は正解だと思いますけど。今後そういう形でお願いしたいと思います。

事業部長（堀川雅央） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川事業部長。

事業部長（堀川雅央） 議員仰せのように、そのように考えていきたいと思います。よろしくお願ひします。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） はい。これでこの質問を終わります。

議長（森田 瞳） 続けます。福井議員の質問で最後5番「交流館「なでしこ」について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） おはようございます。総務部、吉村でございます。よろしくお願いいたします。それでは、福井議員のご質問にお答えいたします。

安堵町交流館「なでしこ」の利用状況でございますけれども、平成30年度におきましては、年間の貸出件数は60件ございました。主な利用者としていたしましては、地元あつみ台自治会が41件で、あつみ台自治会以外の利用者は19件ございました。

今年度につきましては、令和2年1月末現在で貸出件数が99件でございます。あつみ台自治会が65件で、あつみ台自治会以外の利用者は34件でございます。

現状では、あつみ台自治会の利用が大半を占めておりますけれども、あつみ台自治会以外の利用者も増加傾向にございます。

今後も本来の目的である地域コミュニティの形成と活性化、そして地域経済・商業の振興に利用できることを広報紙や町ホームページ等に掲載いたしまして、利用者の促進を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 「なでしこ」の方にも災害時の備蓄品は、もういっくらか移動されましたか。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 交流館「なでしこ」は、災害時の避難場所として、想定しておりますので、災害用の備蓄品を保管しております。以上でございます。

5番（福井保夫） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。福井議員。

5番（福井保夫） 昨日も国会で言ってましたが、備蓄品にマスクも必要かなというような時代になったのかなと思います。交流館「なでしこ」は、今は地元のあつみ台自治会が施設の清掃、広場の除草を行うことで清掃に掛かる経費を削減されているようですが、使用料を貰うというより必要経費を減らすという事の方が大事なのかな、という気がします。他の公共施設においても、この前も言いましたがシルバー人材センターを利用するなど、検討していただき少しでも経費の削減を図っていただきたいと思います。

「四弁花」では土日祝に元理事が出勤されています。どう見ても一日時間を持て余すような気がするんですけど、2日に1回でも「四弁花」の清掃をしてもらうとか、いろんな策を講じて収支のバランスが取れる運営をしていただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。以上で5番 福井議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、2番 増井議員の一般質問を許します。

2番（増井敬史） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） まず最初に資料の配布の方をさせていただきたいと思います。

（資料配布）

(増井議員 登壇)

2番(増井敬史) 改めまして、おはようございます。議席番号2番 増井敬史でございます。発言をお許しいただきましてありがとうございます。今回の一般質問につきましては、昨年一般質問いたしました項目の中から進捗状況を確認する意味で、PDCAサイクルに則り質問させていただきたいと思っております。

4項目ございますが、まず1番目「水道本管の老朽化に係る更新計画について」、水道本管の更新時期が経過している未耐震の水道本管を早期に更新するために、本年度よりアセットマネジメント計画及び経営戦略を策定すると答弁していただいておりますが、本年度の更新の実績と計画の策定内容についてお伺いいたします。

2番目「大規模災害に備えたまちづくりについて」、A. 各地域の公民館・集会所に避難していただくことを周知して、地域コミュニティの活性化を図っていくこと B. 民間事業者との協力体制について、取り組み状況と実績についてお伺いします。

3番目「下水道の水洗化率の向上の推進について」、水洗化の率向上に繋がるように未接続の家庭へのパンフレットの配布による啓発や、各自治会で行われる集会時に同席し、広報活動の機会を設けていただく等、啓発活動にも力を入れていきたいとの答弁を昨年されていましたが、その実績と活動状況についてお伺いします。

4番目「まちづくりビジョンを達成するための基本目標について」、令和元年度第5回「地域フォーラム」において「安堵町豊かなまちづくりビジョン ひと・まちが輝き 生涯快適に暮らせるまち」の中で、SDGs×Society 5.0まちづくりビジョンを達成するための基本目標4つを発表され、Sustainable Development Goalsにより新たな社会Society 5.0を目指すとのことでした。この「安堵町豊かなまちづくりビジョン ひと・まちが輝き 生涯快適に暮らせるまち」に掲げられている各目標と、SDGsの17の目標の関係について説明をお願いいたします。以上です。

議長(森田 瞳) 増井議員の質問の1番「水道本管の老朽化に係る更新計画について」、答弁を求めます。

上下水道課長(廣瀬好郁) はい。議長。

議長(森田 瞳) はい。廣瀬上下水道課長。

(廣瀬上下水道課長 登壇)

上下水道課長(廣瀬好郁) おはようございます。上下水道課、廣瀬でございます。よろしくお願

いたします。只今の増井議員のご質問にお答えいたします。

議員ご質問の本年度の更新実績でございますが、現在、笠目桃源地区の下水道工事に付帯して更新工事を行っております。本年度の施工延長は、約260mでございます。

次に令和元年9月議会で答弁いたしましたアセットマネジメント計画につきましては、現在の自己水、県営水道その2つの混合での計画でできております。

しかし、県営水道100%導入が具体化してきた運営状況に今後なりますので、経営戦略については、それに合わせたものにしていく必要があります。ですので来年度、策定する予定でございます。

内容としましては、前回の県営水道転換の説明で申し上げましたとおり、県営水道に転換することにより受水費等の支出負担が増加することから短期的に見ますと、老朽管の整備に投資した分の財政負担が多くなることから、収支バランスをとることが必要になってまいります。

従いまして、毎年の収支を詳細に計算しながら、できるだけ更新事業を推進していく形となっております。

上記の内容を考慮した上で令和2年度につきましては、笠目桃源地区におきまして約280m、柿の里団地内におきまして約150mの施工を行う予定でございますが、事業費が約4,000万円を超えることから、令和3年度以降は検討が必要になってくると考えております。以上でございます。

2番（増井敬史） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 昨年も一般質問させていただいた際に、申し上げておりましたが、大規模災害時には水道本管の破損による断水を最小限にする必要があると考えております。

住民にとりましては水の確保が災害時には最重要課題であると考えておりますので、平常時から耐震性能のある水道管に順次転換していただくことが住民の生命財産を守るという政治や行政の使命から考えましても重要なことであると考えています。

そこで、只今の答弁に、おきまして令和元年度の更新実績と令和2年度の計画を理解いたしました。令和3年度以降の計画について、どのように考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

上下水道課長（廣瀬好郁） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。廣瀬上下水道課長。

上下水道課長（廣瀬好郁） 令和3年度以降の予算につきましては、県営水道転換後の収支実績を元に収支バランスを考慮した上で、更新事業を進める形となります。

現時点ではありますが、事業費約2,000万円で約200m程度の更新計画で考えております。以上です。

2番（増井敬史） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） ご答弁いただきましてありがとうございます。令和3年度以降も、そのように順次、約2,000万円ずつの予算でいけるということですが、あと1点、確認ですけれども広報あんど3月号に県営水道に転換するお知らせが掲載されておりまして、読ませていただいております。住民の立場から申しまして水道料金について県営水道に転換した場合に、どのようになるかということなんですけれども、値上げ等につきましては、無いということでしょうか。

上下水道課長（廣瀬好郁） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。廣瀬上下水道課長。

上下水道課長（廣瀬好郁） 先ほども説明させていただきましたけれども、収支バランスを考慮した上で、更新事業を進める形となりますので、水道料金は現時点におきましては現状と変更が無いとお考えください。以上です。

2番（増井敬史） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 今後、人口減少によりまして、給水する世帯が減少するということで、収入が減少することが予想されておりまして、水道事業につきましては、独立採算事業であるという

ことで理解しておりますが、今後とも大規模震災に備え耐震管への転換を計画的に進めていただくことをお願いいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） はい。続きまして増井議員の2番「大規模災害に備えたまちづくりについて」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） 総務部、吉村でございます。よろしくお願いたします。それでは、増井議員のご質問にお答えいたします。

最初に、Aの「各地域の公民館・集会所に避難していただくことを周知して、地域コミュニティの活性化を図ってくこと」について取り組み状況と実績でございますけれども、気象情報の発表や台風が接近する可能性が高い状況などで、自主避難をされる方については、まず地域の自治会と連携して大字の公民館や集会所に避難していただくことを周知しているところでございます。自主避難における公民館及び集会所の避難所開設は、地域の自治会にお願いしております。

地域コミュニティの活性化と防災意識を向上することが重要であると考えておりますので、日本赤十字社奈良県支部安堵分区と協力しながら自治会単位で、防災講習会を開催しております。

実績といたしまして、本年度は笠目、窪田、東安堵南、小泉苑、柿の里で開催いたしました。

引き続き、自治会単位での防災講習会を開催したいと考えておりますので、未実施の地区との連絡調整を行ってまいりたいと考えております。

次に、Bの「民間事業者との協力体制について」の取り組み状況と実績でございますけれども、大規模な災害が発生した場合、被災者への食糧・生活物資の供給等、応急対策業務を迅速に実施するためには、民間事業者をはじめ各種団体の協力が、不可欠なものとなっております

このため、町では災害時の応援協力について、民間事業者等各種団体との協定締結を進めております。

現在、民間事業者等との災害協定は18社でございます。内訳といたしまして、物資関係で奈良県農業協同組合、敷島製パン、コカ・コーラ等を含む7社と、ライフライン関係で大阪ガスを含む2社と、医療関係で山内医院と、特別な配慮を必要とする要配慮者の方の福祉避難所として特別養護老人ホーム「もちの木」を含む2社と、会社の施設を緊急避難場所として開設していただく協定をダイゴ株式会社を含む4社と、その他協力に関する協定を郵便局を含む2社と締結しており、合計18社と災害協定を交わしている所でございます。以上でございます。

2番（増井敬史） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） ご答弁いただきましてありがとうございます。昨年、質問させていただきました時点よりは、だいぶ協定を締結される企業さん等も増えたということで、今の答弁では大字や自治会と協力してということですが、例えば一人で避難できない住民の、援助が必要な方ですとか高齢者、要介護の方、身体障害者等の援助の体制を構築するということが重要であると考えておりますが、その点については、どのように考えておられるのでしょうか。よろしくをお願いします。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 要介護者や一人暮らしの高齢者、あるいは高齢者だけの世帯、介助を要する障害者等、自力での避難が困難な方につきましては、町の関係部署及び社会福祉協議会が連携しながら「災害時要援護者名簿」を作成することで、把握しております。

災害時には、自治会、民生児童委員、安寿会（白寿会）をはじめ、町の関係部署や社会福祉協議会が連携することで、現状の把握を行い、安否確認や介助の支援体制を構築いたします。

大規模災害発生直後の避難所では、住民自治による迅速な取り組みが重要となることから、避難所は、原則として住民が自主運営していただくこととなりますので、避難所を運営するための体制構築には、防災リーダーの存在が不可欠であることから、防災リーダーの育成が、重要な課題であると認識しております。

町といたしましては、防犯・防災推進協議会や自治会の防災講習会等において、防災意識の高揚を図りながら、奈良県が実施する防災士養成講座や防災士研修センターが実施する防災士資格取得研修講座等を広く周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

2番（増井敬史） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） ご答弁いただきましてありがとうございます。平常時にできないことは災害発生時には絶対できないというようなことを私もトップマネジメントセミナーを受講した際に教えていただいて、今でも心に残っておりますが、安堵町におきましても、平常時に各種セミナーに参加することとか、知識を習得すること、そして住民の方に実際にワークショップという形で一緒に訓練をして災害時に備えるということが重要である、ということを考えておりますので、是非とも地域防災体制の構築についてお願いいたしまして私の質問を終わりたいと思います。以上です。

議長（森田 瞳） はい。この2番を終わらるわけやな、他はまだ続いてやりますねやろ。

2番（増井敬史） はい。次一つ残ってます。

議長（森田 瞳） はい。ちょっと待ってください。増井議員の一般質問の時間止めてください。暫時休憩したいと思います。

只今11時7分でございますので、11時20分まで暫時休憩いたします。

休 憩（午前11時10分）

再 開（午前11時20分）

議長（森田 瞳） それでは再開いたします。増井議員、引き続き3番目「下水道の水洗化率の向上の推進について」、答弁を求めます。

事業部長（堀川雅央） はい。議長

議長（森田 瞳） はい。堀川事業部長。事業部長、ちょっと声大きくしてください。よろしくお願いいたします。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） 事業部、堀川でございます。増井議員の「下水道の水洗化率の向上の推進について」のご質問についてお答えさせていただきます。

上下水道課におきまして、水洗化率の向上のために、接続率の低い地域を中心に啓発チラシを配布しております。

今後も未接続のご家庭には、定期的に啓発チラシを配布してまいりたいと考えています。

また、広報活動の一環として1月の区長会でも、現況についての説明をさせていただきまして区長会への協力をお願いしたところでございます。

今後も水洗化率向上に向けて未接続の家庭においては、接続の意思を持っていただけるよう活動してまいりたいと考えております。以上でございます。

2番（増井敬史） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 只今の答弁で、啓発活動に尽力していただいているということは、理解いたしました。しかし、単に啓発するのではなく水洗化率、今年度は何%であるとか、何個するということのように目標値を具体的に設定して、例えばPDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に則り、水洗化率を具体的に数値として向上していくようにしては、いかがかと思いますが、どのように考えておられるか、お伺いいたします。

事業部長（堀川雅央） はい。議長

議長（森田 瞳） はい。堀川事業部長。

事業部長（堀川雅央） 自席から失礼いたします。今後の啓発におきましては、議員ご指摘のとおり

PDC Aサイクルを考慮し、計画的に水洗化率向上に努めてまいりたいと考えております。
以上でございます。

2番（増井敬史） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 現状、安堵町の財政状況が厳しい状況であるということでございますが、下水道事業といたしましても、民間と同じように独自で収支を考えるという考え方で、例えば接続率何%であれば、これ位の収支になるとかですね、接続する際の負担金、何軒やったらいくらか、そういうような具体的に目標を定めて実施していただきたいな、と私自身は考えております。以上です。

議長（森田 瞳） この質問は、これで、よろしいですか。

2番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） それでは、続きまして4番「まちづくりビジョンを達成するための基本目標について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい。議長

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） それでは増井議員のご質問に答えいたします。

昨年の地域フォーラムにおきまして「安堵町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる将来像やそれを実現するための基本目標について「安堵町豊かなまちづくりビジョン」として発表いたしました。

議員も胸元にSDG sのバッジをされておられますので、十分ご承知のことと存じますが、SDG sは、国連において2001年に発展途上国向けの開発目標として環境・人権・平和を中心に2015年を年限とする8つの目標を掲げたMDG sの後身として、誰一人取

り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための国際目標として、17の目標と169の取り組みを掲げ2030年を年限とするものです。

安堵町の現在の総合戦略は、平成27年度策定でSDGsが国連サミットで採択されたのが同年度となるため、直接にSDGsの項目は立てておりません。

しかし、総合戦略に掲げている基本目標とその取り組みにつきましては、SDGsの目標と関連付けております。

具体的には、総合戦略の基本目標1の「安堵町で生き生きと働き続ける環境づくりの創出」、基本目標2の「地域資源を生かした交流を通じ、特色のある安堵町の創出」、基本目標3の「安堵町で新生活を始めたい、いつまでも暮らしたいと思われる魅力あるまちづくり」、基本目標4の「安堵町と近隣市町が連携し、快適便利な都市圏の想像」について個々の項目をSDGsの17の目標に結び付けています。以上でございます。

2番（増井敬史） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 平成22年度から令和3年度までの、10年間の安堵町のまちづくりの指針である、第4次総合計画があと少しで終わりますが、その後の総合計画についてはどのように計画しようと考えておられるのでしょうか、お伺いいたします。

総務部長（吉村良昭） はい。議長

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 自席から失礼いたします。先ほど、ご説明申し上げた総合戦略の計画期間は、平成27年度から令和1年度となっておりますが、現在のまちづくりの指針である第4次総合計画の計画期間が令和3年度末となっており、時期総合計画を令和2年、3年の2か年で策定を予定していることから、総合戦略を2年延長いたしまして、総合計画と一体化した形で策定する予定をしております。

策定にあたりましては、国及び奈良県の時期総合戦略においても、SDGsとSociety 5.0への取り組みが含まれたものとなっており、本町もそれらを踏まえることなど、当然本町の時期総合計画・総合戦略につきましても、SDGsやSociety 5.0の考え方・取り組みを取り入れた内容を予定しております。以上でございます。

2番（増井敬史） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。増井議員。

2番（増井敬史） 先ほど、事前にお配りしました、この安堵町の人口ピラミッド、日本人と、外国人というふうになっておりますが、まずこれを見ていただきますと70歳から74歳が1番多くて664人、そして次に多いのが65歳から69歳の人口が630人と、この2つのピラミッドのピークを形成しておりまして、今年で2020年で、2025年がいわゆる2025年問題ということで団塊の世代の方が、後期高齢者となりまして、医療費や介護保障とか、そういうのが急激に負担が増加すると。そしてまた、この逆三角形のような、いわゆる現役世代が、人口が分布としては減少していると。

そういう時代を迎えるにあたって、今後計画を策定されるということなんですけども、この令和3年度に当初の目標では7,600人という目標人口となっておりますが、令和2年2月1日現在では7,385人となっております、だいぶ目標人口が下回っていると。人口が下回っているということは税収も、その分下回ってきているのではないかと考えておりますけども、そういう意味で今後、財政状況厳しい中で、何とか存続可能な安堵町にさせていただくように計画の方しっかりとさせていただきたいと思っております。以上でこの質問を終わります。

議長（森田 瞳） 増井議員、これ資料2枚貰いましたけど、ちょっと私。

2番（増井敬史） 日本人と外国人と二つ。

議長（森田 瞳） 安堵町内での日本の人と外国人の人の。

2番（増井敬史） 外国人の方が218人いらっしゃる。もちろん住民税を払っていただいている。

議長（森田 瞳） 左側が女性になるのか男性になるのかな、ということですか。

2番（増井敬史） 女性、男性で。

議長（森田 瞳） 今、何を言おうとしたの、行政に対して。しっかりはっきり質問をしてください。

質問を。

2番（増井敬史） このように当初の10年間の、平成22年から令和3年までの計画で人口の目標が7,600人であるのが、こういう7,400人弱になってます。ということですので、今後の計画を立てる際には人口減少をはじめとして、そういう難しい時代を迎えますし、財政的にも厳しいということですので、しっかりとした計画を策定していただきたい、というお願いをしたいと。

議長（森田 瞳） 計画の策定時に、よくこの人口のことを考えながら策定して欲しいということですか。

2番（増井敬史） はい。

議長（森田 瞳） はい。ありがとうございました。増井議員の質問はそれで全部終わりになります。

議長（森田 瞳） これで増井議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、1番 松田議員の一般質問を許します。

1番（松田 勝） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

（松田議員 登壇）

1番（松田 勝） 議席番号1番 松田勝でございます。まず一つ目ですけれども「各種選挙の投票率向上に向けた取組について」であります。昨年、投票区の再編を実施し、まだ1回の投票が行われただけであることから、再編前と再編後の投票率を単純には比較できません。次回の投票に向けて投票率の向上を図る必要があると考えておりますが、その取り組み状況について伺います。

2点目について「ごみ収集場所をカラスの襲撃から守るための対策について」、最近カラ

スはネットを被せていても、そのネットをはがし生ごみを食い散らしているのが現状であります。そのためコンクリートブロックであったり、大きな石をおもりにして防御されている所が多いようです。最近ではネットと、おもりにした石を収集場所に放置されている所が見受けられます。何か対策が必要だと考えますが、行政としてどのように考えておられるのか伺います。

以上2点です。よろしく申し上げます。

議長（森田 瞳） 松田議員の質問の1番「各種選挙の投票率向上に向けた取組について」、答弁を求めます。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

（吉村総務部長 登壇）

総務部長（吉村良昭） それでは、松田議員のご質問にお答えいたします。

全国的な選挙人の政治・選挙離れの傾向は、安堵町においても同様で、この傾向により投票率が低下していると認識しております。

投票率向上の取り組みにつきましては、投票環境の向上等を目指した法改正が続いたことで、期日前投票や不在者投票の制度が、選挙人に広く浸透して、その利用者が増加しているところでございます。

しかしながら、当日投票者については、広報紙、町ホームページ及びメール配信等での周知、国政選挙及び統一地方選挙では、マスメディアが連日報道しているにも関わらず、減少しているのが現状でございます。

現行の選挙制度は、当日投票を基本としており「一人一票」、「自書式投票」、「投票所で」が大原則となっております。まずは投票所に行っていただいて、投票していただくということを地道に啓発してまいりたいと考えております。以上でございます。

1番（松田 勝） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1番（松田 勝） 今、おっしゃられました期日前投票の場合ですけれども、投票所に到着後いわゆ

る必要事項を記入した上でですね、投票するということになっておりますけれども、必要事項の記入そのものが現地に行って難儀やという方も、どうもおられるようです。

そういうことからですね投票所入場券、各個人に配布する分ですけれども、その裏面を利用してですね期日前投票に必要な、いわゆる「宣誓書」というのですかね、それを印刷しておけば家庭の中で記入したまま持って来てですね、当日、期日前投票をする際には候補者の名前を書くだけということになりますから、その面倒くさい、難儀や、というところを解消することによって、統一の選挙と変わらないような実態を作り出せるというように考えるのですが、そのようにいかがでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 自席から失礼いたします。投票所入場券の裏面には、従来から注意事項を印刷しております。

選挙は当日投票を原則としていることから、投票所入場券の裏面に「宣誓書」を印刷していないのが現状でございます。

文字の大きさやスペースなどの問題もございますので、当町選挙管理委員会に提案は、してまいりたいと考えております。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 投票率を高くする方法というのは、いろいろ考えられる訳ですけれども、他にもですね、移動投票所の設置ということも、考えてはいかがでしょうか。

安堵町狭しと言えどもですね、従来と比べてやはり遠くなったという印象をお持ちの方がたくさんおられるようです。遠方に数か所、例えば的を絞ってですね、移動投票所を考えていくという方向はいかがなものでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 移動投票所につきましては、期日前投票の期間中に設置することができますが、当町は2 km四方の町でありまして、自宅から投票所への距離は非常に限定されたものでございます。

また、移動投票所に掛かる経費やセキュリティー等の課題がありますので、有効な手段と考えますが、現行の投票方法で行ってまいりたいと考えております。ご理解をよろしく願いいたします。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 私が言っているのは、要は投票率をいかに高めるかということを目標に何をするのか、ということでありまして、いろいろ経費の関係であるとか、仕事の関係、いろいろ出てくるのは、わかっていますけれども、投票率を高めるために何をするか、という観点からすればですね、やっぱりいろんなことを考えなければならないというふうに思っています。その一つが、まず今言った移動投票所。

で、もう一つ考えられるのはですね、期日前投票所を複数設置する。複数と言ったって、役場が一つありますから、あと1か所位、というのは考えられるかと思うのですが、そういった考え方については、どのようにお考えでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉村総務部長。

総務部長（吉村良昭） 期日前投票所を複数設置する自治体が、選挙ごとに増えていることは事実でございます。

しかしながら、近隣町において複数の期日前投票所を設置していない、ということも事実でございます。

期日前投票所を役場以外にも設置することについては、有効な手段であると考えておりますけれども、人員の確保、選挙人名簿の照会および経費の確保等の課題がございますので、現行の投票方法で、行ってまいりたいと考えております。ご理解の程よろしく願いいたします。

す。以上でございます。

1 番（松田 勝） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 最初に言いました、期日前投票に持っていく投票券の裏面については、やはり何とか工夫をまずしていただきたい、というのが一つあります。

また、先ほど言いました移動投票所の設置、あるいはまた期日前投票所の複数設置については1番最初に申しましたように、まだ1回の選挙しか行われておりませんから、そのことによって投票率が下がったかどうかというのは、まだ判明しておりません。ですから数回の選挙を得た上にですね、投票率の傾向を見ていただいてその結果ですね、やはりどうしてもお金が掛かっても結果的にはやっぱり必要になってくるということであれば、移動投票所の設置並びに期日前投票所の複数設置については考慮していただきたい。というように考えております。以上をもってこの質問を終わらせていただきます。

議長（森田 瞳） はい。それでは松田議員の2番「ごみ収集場所をカラスの襲撃から守るための対策について」答弁を求めます。

民生部長（石橋史生） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋民生部長。

（石橋民生部長 登壇）

民生部長（石橋史生） それでは、只今の松田議員の質問にお答えいたします。

ごみ収集につきましては、基本的にはそれぞれの地域住民の方々の協力を得まして、カラス等からごみが散乱しない環境を作っていただき収集をしております、ご協力いただいていることにつきまして非常に感謝をしているところでございます。

しかし地域によってはまだ、環境の整備がされておらず、ごみが散乱している所もお見受けします。まずは町内会でそのことを話し合ってください、カラスや野良猫からごみを守る対策をお願いしたいと考えておりますので、ご理解の上まずはお協力をお願いいたします。以上です。

1 番（松田 勝） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） 現在もですね、町民の方々はいろんな工夫を凝らしながら、悪戦苦闘を重ねておられる訳ですけども、皆さんご存知ないかと思われませんが、文化観光館「四弁花」の東側に、ごみ収集のための、ためのと言うか要はごみ収集を可能にできるボックスが置いてあるんですね、これは町が置いたのでも無いし、東安堵南が置いたのでも無くて、偶然の産物と言いますか、たまたま工事が終わった後そこに置いていただいたと言いますか、そういう実態があります。

非常に住民の皆さんは重宝にされているようです。と言うのは先ほどから言っていますようにネットになってますから、カラスが突つきようがないと。で、金網ですから少々突ついても穴も開かないということで、非常に重宝されている訳ですけども、やはり安堵町として住民を引っ張っていくという立場にありますから、そういったごみ収集用のボックスをある程度置いてですね、カラスの襲撃から守るといような考え方をしていったら良いんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

民生部長（石橋史生） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋民生部長。

民生部長（石橋史生） 自席から失礼いたします。箱形のネットを各収集場所に置くことにつきましては、まず地形的な問題などの制約もありまして、また財政面からもなかなか難しいことと考えております。

これからも、従来どおり地域の皆さま方のご協力をお願いしてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

1 番（松田 勝） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。松田議員。

1 番（松田 勝） とりあえず、財政難ということは私も承知をしている訳ですけども、とりあえ

ず何年かかっても、という考え方が私にはありますけれども、3年ないし5年とかね。やはり私は、例えば町民に対して各自治会の方でね、何でもかんでも物を購入して自分らで解決してくださいよ。というのも方法なんですよ、方法としては。

ただ、ごみ収集という作業の中で町がやっぱり関わっているでしょうと。なら、なぜ大字・各自治会が先にやらなあかんねんという話になりますから、そういった考え方を踏襲するならば、とりあえず一步、町が極端に言ったら各自治会に1個ずつとか、1個ないし2個とかいう細かい数にはなりますけれど、とりあえず置いていって使い勝手を見ると。で、場所については例えば置く場所が無かったら水路ありますよね、なら各水利組合の方に協力をいただいて、その水路の上に設置するとか、いろんな方法を考えていけば良い話であって、そやから話、一步前へ進んでですね、少なくともやっぱり安堵町として町民の助けになれるような施策をやっていくべきだと私は思いますがいかがでしょうか。

民生部長（石橋史生） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋民生部長。

民生部長（石橋史生） 失礼します。議員のおっしゃるとおり、そういった面からも近隣他町の実施状況の方もちょっと確認させていただいて、参考にさせていただきながら、考えてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

1 番（松田 勝） はい。議長。

議長（森田 瞳） ちょっと待ってくださいね、先ほど松田議員の方からね、南方の「四弁花」の東側ですか、1個されたようやと、置いておられると、どなたがどうされたということは別にしても、普段はそこだけに限らず自治会、そしてまた各大字の中でのことでして、置いてはる所も現にあります。これはね、質問の中でおっしゃってるような、そこへいっぺん現物を見に行っ、その単価がどうどうということで、それは資料としてやらはりましたか、行政として。

民生部長（石橋史生） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋民生部長。

民生部長（石橋史生） 「四弁花」に置いてある分に関してはちょっと金額の方把握しておりませんが、

議長（森田 瞳） だからね、言ってるのはそこやんか、財政無いって、財政なんぼ掛かるからしんどいってということで、はっきりとやっぱりこのところを説明してもらわなあかん。そうでしょ。だから単価がいくらやから、全部の自治会で、そしたら考えた時に到底、財政がしんどい、ということになる。それを調べもしてないし、単価も調べてないんやから、質問の内容に答えてないやんか。

民生部長（石橋史生） よろしいですか。「四弁花」に置いてある分の単価等は、申し訳ありません調べておりませんが、ネット式のボックス式の4つ5つ入るネットに関しては一つ5～6,000円ということで。

議長（森田 瞳） 5～6,000円である物と違う、もっと高価な物やで。

民生部長（石橋史生） 物によります。ただのネットだけの被せる物が5～6,000円ということでは調べております。

議長（森田 瞳） 松田議員も質問の中で、その辺のことを指摘してもらってね、財政上しんどいと言うことなら、財政そしたらいくら単価でいくら見積もってということをやっぱり公表してもらったらええねや。そこのことから入っていかないと。

今言うように、今初めて近隣の所いっぺん聞いてみて対応してみますと言ってきてるねんけども、いつのことやわからへんで、でしょ。

だから、そこのことをしっかりと厳しくやっていただかないと、これは、私はいつまでたっても解決でけへん。そういうような思いもしました。今言うようにね、今一つ良い例を出しておられるんやから、まずそこのところに着目するするということは大事なことから、行政としてはね、そう思いましたので。

1 番（松田 勝） はい。議長。

議長（森田 瞳） どうぞ。

1 番（松田 勝） 実は私もある程度の値段は調べたんですが、一応金網のがっちりした分でしたら、

やっぱり数万円掛かります。先ほどおっしゃってるのは、要は、ほんまのネット。それでも保証期間が1年とかありますから、まあまあ対応はできるのかなとは思いますが、先ほどおっしゃったように4～5,000円ないし7,000、8,000円という金額になっています。

先ほどおっしゃったように、財政事情うんぬんという話があってですね、私も無理して一括で全部買えとは言ってませんから、とりあえず使い勝手を見てもらう。例えば先ほど言った数万円の物にするのか、数千円の物にするのか、それはですね1回やってみた上で、どういう使い勝手が良いのか、ということを検討した上でまた先に進むと。

そやから入り口で「いやいやできません」ということになれば、丸っきりできませんから、一歩やっぱり前へ出てくださいよ、という言い方をしています。以上です。

民生部長（石橋史生） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。石橋民生部長。

民生部長（石橋史生） どの位のコストが掛かるかということも含めて、まず調査させていただいて、また先ほども申しましたけども、近隣がどうやっているのか、という方向性も併せて考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

1 番（松田 勝） はい。議長。

議長（森田 瞳） どうぞ。

1 番（松田 勝） それと、先ほど言いました場所の問題、これについては先ほども若干触れましたけれども、区長であるとか水利組合長の協力を得た上でですね、ごみもあまりあちこちに置くのではなくて、ある程度かためて置いた方が収集もやりやすいでしょうから、そういったいろんなものも考慮しながら、やっていっていただいたら良いかと思います。これで質問を終わります。

議長（森田 瞳） 12時5分前ですけども、続けたいと思います。よろしゅうございますか。

議長（森田 瞳） それでは、続けます。松田議員の質問が終わりましたので次に7番 浅野議員の一般質問を許します。

7番（浅野 勉） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

（浅野議員 登壇）

7番（浅野 勉） 議席番号7番、浅野でございます。本日は2問の質問をいたします。

まず1問目「新学習指導要領の全面実施について」

質問の要旨、本年4月から、小学校の新学習指導要領が完全実施されます。安堵町は早期から新学習指導要領完全実施に向けて教育環境整備が着実に推進されています。

今回の新学習指導要領が目指すもの及び新学習指導要領の特徴について、教育委員会の見解を伺います。

質問事項2問目「新学習指導要領に明記された、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続について」

質問の要旨、昨年4月に安堵こども園が創立して、今年は2年目を迎えます。幼保連携型認定こども園として、安堵こども園は初年度から特色ある幼児教育・保育を展開されています。年間を通して「①体育遊び、②英語で遊ぼう、③音楽リズム、④ラーン・ラーンタイム」等の体験活動は外部園所からの視察も多くあると聞いています。

本年4月から実施される小学校学習指導要領では、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図ることが明記されています。

今後の安堵町内における幼児教育・保育と小学校教育の接続・連携について、教育委員会の展望を伺います。以上2問の質問お願いいたします。

議長（森田 瞳） 浅野議員の質問の1番目「新学習指導要領の全面実施について」、答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは、浅野議員の質問にお答えいたします。

議員のご指摘のとおり、令和2年4月より安堵小学校も新学習指導要領による教育活動が始まります。

今回の改訂では、近年の情報化やグローバル化といった社会的変化が人間の予測を超えて進展し、社会や産業の構造が大きく変化していく中で、これから訪れる予測困難な時代を生きる子供たち一人一人に、未来の創り手となる資質・能力の育成を目指すものというふうにご捉えております。

また、「主体的・対話的で深い学び」という学び方が示されまして「社会に開かれた教育課程」や「カリキュラム・マネジメント」など、新学習指導要領を効果的に実施していくために必要な筋道が明示されていることが大きな特徴となっている、というふうにご考えております。以上でございます。

7番（浅野 勉） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 只今、答弁されたように新学習指導要領は、今から10年後の2030年以降の時代を見据えた人づくりを目指したものであると言えます。

では、未来の創り手となる「資質・能力の育成」について、具体的な説明をお願いします。

教育次長（吉田一弘） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席より失礼いたします。新学習指導要領では、育成すべき資質・能力これにつきまして、3つの柱が示されております。

一つが「知識・技能」2つ目として「思考力・判断力・表現力」3つ目としまして「学びに向かう力・人間力」こういうものが示されております。

一つ目の「知識・技能」これは「何を理解しているか・何ができるか」2つ目の「思考力・判断力・表現力」これは「理解していること・できることをどのように使うのか」そして3つ目の「学びに向かう力・人間力」これは「どのように社会・世界と関わり、そしてより良い人生を送るのか」という、この3つの視点で、これまで学校教育が長年目指してきました「『生きる力』の育成」をより具現化したものであるというふうにご考えております。以上で

ございます。

7番（浅野 勉） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 只今の答弁のように、学校教育には生涯学習時代の基礎を培い、社会人としての人間力の育成力が、求められています。

では、新学習指導要領の特徴として、学習内容についてはどのような特徴があるのか伺います。

教育次長（吉田一弘） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 学習内容の特徴といたしまして、まず小学校3・4年生、ここで外国語活動これが導入されます。そして小学校の5・6年生には新たに外国語科、具体的には英語科なんですけれども、これが創設されるということが挙げられます。

次に児童が論理的な思考力を身に付けるためのプログラミング教育、こちらの方も導入されます。

さらに児童の情報活用能力の育成を図るという目的での、ICT教育環境の充実、そして各教科で、このICTを活用した学習活動の充実、こういうものが挙げられると思います。

ICT教育環境の整備につきましては、本年度補正予算を計上いたしまして、その整備・充実を図ってまいる予定でございます。以上でございます。

7番（浅野 勉） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） ICT教育環境の整備・充実に合わせて、安堵小学校において、これからの時代を見据えた深い学びを実現するために、さらなる学校教育の環境の充実に、よりご尽力いただくようお願いいたします。

学校という場所は、できなかった事ができるようになる所、わからなかった事がわかるよ

うになる所です。子供たちの深い学びのために、その実現に向けて学校教育、指導力を持って教育委員会が進めていってもらえるようにお願いします。これで1問目の質問を終わります。

議長（森田 瞳） はい。それでは浅野議員の2番目の質問「新学習指導要領に明記された、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続について」、答弁を求めます。

教育次長（吉田一弘） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

（吉田教育次長 登壇）

教育次長（吉田一弘） それでは、浅野議員の質問にお答えいたします。

議員仰せのとおり、令和2年度から実施される小学校の新学習指導要領において、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続を図ることが明記されております。

安堵町では、幼小の円滑な接続に向けて「安堵こども園・安堵小学校接続カリキュラム」これを平成31年3月に作成いたしました。

この接続カリキュラムでは、幼小連携の重点目標として、安堵こども園の保育・教育において育まれた資質・能力を踏まえ、安堵小学校教育が円滑に行われるように、こども園・小学校の園児・児童の交流、そして教職員間での意見交換等の機会を設けて、連携を図るということとしております。

今後、こども園・小学校の連携をより一層密にすると共に、中学校も含めた連携強化、これを図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

7番（浅野 勉） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） それでは、安堵こども園・安堵小学校の交流・連携の具体的な中身について伺います。

教育次長（吉田一弘） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。吉田教育次長。

教育次長（吉田一弘） 自席から失礼いたします。具体的には園児と児童間では、園児が小学校の行事に参加し、子供同士の交流を図るなどの取り組みを行い、教職員間では小学校教諭のこども園での業務体験、小学校教諭による公開授業にこども園の保育教諭等が参加するなどの取り組みを実施しております。

また、定例の校・園長会を月1回、順次校・園の現場で開催し、それぞれの学校や園の現状、また子供たちの実態等についての情報共有を図っておるところでございます。さらに連携を深めるため、こども園・小学校・中学校連携会議の開催そして生徒指導担当部会等こういうものを開催してまいりたいというふうに考えております。

今後も引き続いて、幼児期から児童期の9年間の成長を踏まえた子供の学びや発達の連続性と一貫性を保つために、幼児期の終わりまでに育って欲しい姿について、学校・園が共通認識を持つと共に、両者が進める教育に対して理解を深めて、体系的な教育を組織的に行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

7番（浅野 勉） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 只今ご説明ありました、奈良県教育委員会の資料ですけども「育ちあい、学びあい、つなげよう未来へ」ということで幼児教育と小学校教育の育ちを繋ぐ、幼小接続モデル集というのがございます。できれば、安堵小学校、安堵こども園の中でモデル的な事をしていただいて、またこういう冊子に載せるという活動も取り組んでいただくことが、お願いをしたいなと思っております。

只今の答弁によりますと、校・園長会の定期的な開催で、安堵町内のそれぞれの校・園の現状認識の共有を図っておられるようですが、学校・園の、校・園長には学校経営という職務内容があります。教頭・副園長には学校・園運営という職務内容が定義されています。今後の連携組織の提案として学校・園運営の実務を中心的に担っておられる、安堵町教頭・副園長会を設置されてはどうかと思います。これについては教育長のお考えを伺います。

教育長（辰己秀雄） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。教育長どうぞ。

教育長（辰己秀雄） 自席から失礼します。こども園・小学校・中学校の連携会議や各分掌部会の会議も引き続き開催していきたいと考えております。議員ご指摘の教頭・副園長会議につきましては、できるだけ管理職の学校を留守にするということを極力少なくしたいという思いもあり、また現在、校・園長会の議案書と同様の会議資料を教頭・副園長分を持ち帰っていただく等の工夫をさせていただいているのが現実であり、議員ご指摘の教頭・副園長会については必要に応じて今後考えてまいりたいと考えております。以上でございます。

7番（浅野 勉） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。浅野議員。

7番（浅野 勉） 只今答弁いただきましたように、私自身が思いますのに、教頭・副園長会の開催は特に教育予算の編成時期及び学校要覧の作成にも大きな効果を発揮できるものと期待しております。是非、そういう交流をしていただいて、教育内容の充実に向けてご尽力いただくことをお願いして、本日の質問を終わりたいと思います。

議長（森田 瞳） 今、浅野議員の特に2番目の、この質問の中身のことに関連いたしまして、3月の9日、文教厚生常任委員会の終了後にですね、子供及び子育て世代の人口増に、要するに人口増を目的とした、こうした内容の中の対策検討特別委員会、これは先回、昨年11月福井議員を委員長にさせていただいて特別委員会を開催しております。

この会議の継続ということで、ひとつ、おさらいをしていきたいと思っておりますので、こういうことを含めてひとつ勉強会を実施したいと思っておりますので、案件といたしましては「魅力ある学校教育の推進」そして「子育て支援について」という内容に基づいて特別委員会の開催をしていきたいと思っておりますので、念のため申し添えておきます。

議長（森田 瞳） 以上で、浅野議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 次に、3番 三浦議員の一般質問を許します。

3番（三浦 博） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。三浦議員。

議長（森田 瞳） ちょっと待ってください。

行政側、かましませんか。引き続きいつて。町長、よろしいか。

町長（西本安博） どうぞ。

議長（森田 瞳） よろしいか。どうぞ。

（三浦議員 登壇）

3番（三浦 博） 3番 三浦博でございます。

私の質問は、2問でございます。

まず第1問目「町内に『複合商業施設（ショッピングセンター）』の誘致について」、であります。

2問目は「自力でごみ出しが困難な高齢者、障害者のごみ出しの支援について」、であります。

1問目の質問ですが、この問題は古くて新しい課題という感じがいたします。住民の関心の高い問題でありまして何かと話題になります。まあ、オーバーな言い方かもしれませんが、買い物難民とかいう言い方もありますが、それほどですね住民にとっては切実な願いであることは間違いないと思います。

二つ目は住民アンケートでもですね、定住していくために必要な施策として「商業活性化など町の賑わい創出」が上位2番目に挙げられております。更に第4次総合計画で第4章第2節商工業、重点目標として「地域の暮らしと結びついた商業の活性化」を掲げ、施策の展開として「新たな商店などの誘致」を挙げております。

そこで2点についてお尋ねします。

ショッピングセンター誘致は安堵町、我が町の「商業活性化」、「町の賑わい創出」の具体的な施策目標となり得ると思っておりますが、ご見解をお聞きしたいと思います。

2点目が、更に総合計画、総合戦略の重点目標実現に向けて具体的施策の内容と進捗状況、今後の展望についてお聞きいたします。

2問目の「自力でごみ出しが困難な高齢者、障害者のごみ出し支援について」、であります。令和2年度よりごみの広域化処理に向けて一大プロジェクトが始まろうとしております。またその準備として「ごみの分別収集」がスタートをいたします。そこで2点質問いたします。

1 番目は従来、ごみの収集については、各世帯は集積場までごみ出しをしてきました。しかし自力で困難な高齢者、障害者の方については何らかの支援が求められていると思います。安堵町は従来支援体制がとられてきたのでしょうか。また支援を受けている高齢者、障害者は何人おられますか。

2 点目、社協だより令和2年1月号によれば、昨年12月に「ワンコイン生活支援サービス」がスタートいたしました。業務内容として洗濯、掃除、買い物、電球交換のほかにごみ出し支援が紹介されております。近隣の他町村では「さわやか収集」とか、「まごころ収集」とか、従来から単独支援事業として実施をしている町村もあります。また総務省が特別交付税を創設して、戸別回収などにかかる経費の50%を特別交付税で手当てをするということが導入されました。

当町も今回の措置も活用し、単独支援事業としてスタートするよう要望します。以上です。

議長（森田 瞳） はい。三浦議員の1番目の質問行います。

「町内に『複合商業施設（ショッピングセンター）』の誘致について」、答弁を求めます。

事業部長（堀川雅央） はい。議長。

議長（森田 瞳） はい。堀川事業部長。

（堀川事業部長 登壇）

事業部長（堀川雅央） 事業部、堀川です。よろしくお願いいいたします。

それでは三浦議員の「町内に「複合商業施設（ショッピングセンター）」の誘致について」、という御質問にお答えさせていただきます。一つ目の御質問でございますが、議員御指摘のとおり町の活性化にはショッピングセンターは必要と認識しております。従いまして、町内でも企業誘致につきましては民間ベースではありますが、町も関連して相当な努力はいたしております。しかしながら、住民の人口の問題等で商業ベースにならないことから未だ実現には至っていません。今後、更に企業立地が進んでいくことから町の状況も大きく変化する中で、ショッピングセンター等の進出についても地権者と連携し、誘致活動を行ってまいりたいと考えております。

二つ目の質問でございますが、平成26年3月23日に大和まほろばスマートインターチェンジが開通。平成26年9月にホームセンターコーナン安堵店がオープン。令和元年10月15日に名鉄運輸奈良大和支店が開業されており、現在株式会社レインボーリネンサプライが開業に向けての開発が進んでいる状況でございます。加えて岡崎地区の開発事業も今後進んでい

くことが期待されていることから、当町の関係人口が増えることで活性化が進んでいくものと考えています。以上でございます。

3番（三浦 博） はい。議長。

議長（森田 瞳） ちょっと待ってください。はい。三浦議員。

3番（三浦 博） 町といたしまして、只今の答弁で準工業地域の拡充によって、一定の成果を挙げられていることについては理解いたしました。ただ商業の活性化などの町の賑わい創出にはつながっていないように思われます。例えば私の情報では、斑鳩町では、新聞でも報道されましたが、町商工会、南都銀行の連携によって、法隆寺の門前地域の空き家を利用、出店者のマッチングを行っているというふう聞いております。安堵町といたしましても、このような積極的な働きかけを行い、商業施設の誘致を考えてはどうかと考えますがいかがでしょうか。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） 総務部長。

総務部長（吉村良昭） 総務の吉村でございます、よろしくお願いいたします。

斑鳩町では、法隆寺門前地域において空き家の所有者に対し、利活用のアンケートを実施され、積極的な意見をお持ちの方の空き家を対象として出店者を集う説明会を実施されております。当町におきましては人間国宝の富本憲吉氏の生家のリノベーションを行い、食事と宿泊施設として民間が活用を行っております。これは国及び金融機関及び当町の連携により実現したものであります。今後も関係機関・団体等に働きかけ、誘致に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

3番（三浦 博） はい。議長。

議長（森田 瞳） 三浦議員。

3番（三浦 博） 町内の高齢者が増え買い物に行くことが困難となっておられる方が、今後も増える見込みであります。複合商業施設とまではいかなくても、総合戦略に掲げられております「暮らしと結びつけた商業の活性化の促進」について、積極的な取組をどのように考えられている

のか伺います。

総務部長（吉村良昭） はい。議長。

議長（森田 瞳） 総務部長。

総務部長（吉村良昭） 町といたしましては、議員御指摘のように、買い物に行くことが困難となっておられる方が、今後ますます増えてくると予想しております。

一番良いのは、スーパーが町内に出店してくれることでございますけれども、なかなか思うようにはいきません。抜本的な解決にはつながりませんが、現在は奈良コープに働きかけ、移動販売を実施していただいております。奈良コープの移動販売は、現在、町内全域の9か所で水曜日と日曜日の週2回実施されており、利用者からは近くまで来ていただいて店舗と同じ商品を購入することができます。またそこで、人とのコミュニケーションがとれるなど利用者からは好評であると伺っております。今後も関係機関、団体に働きかけ、誘致や利便性の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

3番（三浦 博） 議長。

議長（森田 瞳） 三浦議員。

3番（三浦 博） 町といたしましても、諦めずに安堵町の実情に合った努力をされているということについては、評価したいと思います。

私は、令和2年度予算編成に当たって、3つの基本的な考え方を示されました。

第一に、「子育てと教育」戦略。二つ目は、「安全安心の地域」戦略。三つ目は、「生活環境向上」戦略。この中には、「生活基盤の整備推進による住みやすいと感じるまち」と説明を受けております。私が総合計画と、これは去年の一般質問でも申し上げましたが、総合計画と総合戦略の実施期間が令和3年度、来年に迫っております。最終年度を見据えての考え方だと、今回の予算説明の戦略で、予算編成に当たっての考え方を説明受けたと思います。

これまで掲げてきた施策の内容は高齢者のみならず、住民にとって「安堵町がこんなまちになる」、「こんなまちを目指している」という意味では、現在不自由でも、二年先、三年先はこんなまちになるんだという住民にとっては希望を示しておると思います。そういう意味で町行政の積極的な取組を要望しまして、この質問を終わります。以上です。

議長（森田 瞳） はい。三浦議員の2つ目の質問に進みます。

「自力でごみ出しが困難な高齢者、障害者のごみ出し支援について」、答弁を求めます。

民生部長（石橋史生） はい。議長。

議長（森田 瞳） 石橋民生部長。

（石橋民生部長 登壇）

民生部長（石橋史生） 石橋です。よろしくお願いたします。

それでは三浦議員の御質問にお答えいたします。

本町のごみ出しの基本は、ステーション方式であります。高齢者、障害者または怪我などにより収集場所までごみ出しが困難な方に限りましては、事前に美化センターまで御連絡をいただくか、大字区長を通じ連絡をいただき、個別で収集を行っております。現在個別で収集を行っている件数は約50件でございます。

二つ目の御質問ですけれども、昨年12月から社協においてワンコインサービスが始まりました。在宅の高齢者に対し、洗濯・掃除・ごみ出しなどちょっとした困りごとを生活支援サポーターがお手伝いをする制度となっております。議員仰せのごみ出しが困難な状況にある世帯へのごみ出しの支援に対して、特別交付税措置が講じられる制度については承知しております。高齢者や障害をお持ちの方へのごみの収集については、一つ目の御質問で回答させていただいたような個別での対応、また、ワンコインサービス利用などにより対応させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。以上です。

3番（三浦 博） 議長。

議長（森田 瞳） 三浦議員、どうぞ。

3番（三浦 博） 重ねて質問いたしますが、昨年12月に先程も言いましたように、社協だよりで生活支援サービス、ワンコインサービスを発足したということで町長の挨拶にもありました。その中にごみ出しが含まれています。今部長の答弁で50件、個別に利用されているということですが、ワンコインサービスとの関係でいえば、それまでは無料であったのが、今回のワンコインサービスを利用するとなれば有料になるのではないかというふうに思いますが、その点はどうなんでしょうか。

民生部長（石橋史生） はい。議長。

議長（森田 瞳） 石橋民生部長。

民生部長（石橋史生） 自席から失礼します。

ワンコインサービスの利用は社協が認知してやっているのですが、先程も1番目で回答させていただいたように個別に不自由な方、障害者の不自由な方、高齢者の方に対してはこれまで通り御連絡いただければごみの個別に収集させていただくということには変わりはありませんので、よろしくお願いします。

3番（三浦 博） 議長。

議長（森田 瞳） ちょっと、ワンコインの方と、今まで実施してる50件の方は、連動しないということやな。

民生部長（石橋史生） はい、そうです。

議長（森田 瞳） はい、続けてください。

3番（三浦 博） そういう点でも連動しないということは分かりますけども、一方で生活支援サービス、ワンコインサービスがスタートしましたと広報されていますので、その中にごみ出しというのが入っておりますので、それが、ちょっとやはり、今回の特別措置によって交付税が、システムがスタートしたということですので、私は近隣他町村も、既にやっているところがありますので、ごみ出しについては単独支援事業ということで整理をしていただくように要望をいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。以上です。

議長（森田 瞳） これで三浦議員の一般質問を終わります。

議長（森田 瞳） 以上で、本日の日程は、終了いたしました。

大変、お昼の時間に重なりまして申し訳ございません。
次の本会議は3月13日、午前10時、開会でございます。
本日は、これで散会いたします。
お疲れさまでございました。

散 会
午後0時35分
